

【幌別小学校・幌別東小学校】 統合後の環境整備等に関する方針



令和5年3月
登別市教育委員会

1 これまでの経緯

登別市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、令和4年3月に、「幌別東小学校の統合に関する方針」を策定し、令和7年4月1日に、幌別東小学校を幌別小学校に統合することを決定しました。

統合決定後は、令和3年度における保護者や地域住民有志による話し合いの結果なども踏まえ、両校統合後の環境整備や統合時に生じる課題への対応方法などに関し整理を進めてきましたが、令和4年5月以降は、学校統合委員会設置要綱に基づき、両校関係者により、幌別小学校と幌別東小学校の統合に関する学校統合委員会(以下「学校統合委員会」という。)を設置し、検討を行うこととしました(※)。

※教育委員会では、「学校統合委員会設置要綱(令和4年4月施行)」に基づき、学校統合に関する方針を決定した際には、当該統合に関する詳細を検討するため、学校統合委員会を設置することとしている。

2 学校統合委員会における検討経過

統合にあたり検討を要する次の6項目のうち、①～③は主に現在の幌別東小学校区に関わる項目、④～⑥は主に統合後の新校区に関わる項目となっています。

【統合にあたり検討を要する6項目】

- ①幌別東小学校区からの通学路について
- ②踏切への対応について
- ③徒歩通学困難地域への対応について
- ④特色ある教育(幌別駒おどり)の継承について
- ⑤放課後子ども教室の統合後のあり方について
- ⑥児童同士の交流事業について

このため、学校統合委員会における検討にあたっては、その下に幌別東小学校区検討部会と新校区検討部会を設け、両部会に分けて協議を行いました。

このうち、幌別東小学校区検討部会では、令和4年7月から令和5年1月にかけて5回にわたって会議を開催し、①～③について協議を行いました。特に、③については、幌別町7丁目及び8丁目の一部地域(片道通学距離2km弱)からの通学方法を徒歩とすることに関し対象者への説明を尽くすべきとの観点から、教育委員会に対して、2度にわたり説明会の開催を求め、その結果を踏まえて協議を行いました。

また、新校区検討部会では、令和4年7月から10月にかけて4回にわたって会議を開催し、④～⑥に関し協議を行いました。このうち、④については、幌別東小学校で行われてきた取組を振り返りつつ、活発な意見が交わされました。

学校統合委員会では、それら両部会の検討結果を踏まえ、統合後の環境整備などに関し考え方をまとめ、令和5年3月に、教育委員会に別紙意見書が提出されました。

3 統合後の環境整備や統合時に生じる課題への対応方法などについて(統合後の環境整備等に関する方針)

教育委員会では、学校統合委員会の意見書の内容も踏まえ、統合後の環境整備や統合時に生じる課題への対応方法などに関し、最終的な検討を行いました。

このうち、①及び②については、通学時の安全性を確保することを最優先に、子どもたちの交流などにも配慮しながら検討を進めたほか、③については、徒歩通学に関する本市の基準を基本に、通学における子どもたちの負担や保護者の経済的負担を軽減することを最優先に検討を行いました。

また、④については、幌別駒おどりの継承がふるさと教育に果たす役割などを念頭に、学校や地域の意向を踏まえつつ検討を進めたほか、⑤については、統合後の放課後児童の支援環境の変化を視野に、⑥については、子どもたちが感じる統合時のストレスを出来る限り軽減することを最優先に検討を行いました。

それら検討の結果、教育委員会としては、統合後の環境整備などに関する6項目に関し、次の方針をもって対応することとします。

【統合後の環境整備等に関する方針】

① 幌別東小学校区からの通学路について

現在の幌別東小学校区から幌別小学校への通学路については、鉄南ふれあいセンター付近踏切と小原製麺所付近踏切のいずれかで線路横断するルートとする。また、小原製麺所付近の踏切については、安全面で不安があるため、学校から保護者に対し通学路の周知を行う際には、同踏切の状況を周知した上で、いずれの経路を選択するかは、踏切の状況や個々の児童の学年を踏まえ、保護者が責任を持って判断するよう徹底する。

② 踏切への対応について

現在の幌別東小学校区から幌別小学校への通学時に生じる踏切横断時の安全対策については、学校や家庭での交通安全教育を徹底するとともに、通学時の踏切横断箇所を2カ所に限定し、登下校時に指導員を配置する。

③ 徒歩通学困難地域への対応について

統合により、現在の幌別東小学校区で生じる徒歩通学困難地域(幸町及び新栄町)からの通学については、遠距離通学費補助(通学に公共交通機関を利用し、交通費全額に教育委員会が補助)で対応する。

④ 特色ある教育(幌別駒おどり)の継承について

現在、幌別東小学校で取り組んでいる「幌別駒おどり」については、統合後の幌別小学校においても、総合学習の一環として取り組むことを基本とする。また、その取組に対しては、現在の幌別駒おどり保存会が中心となって支援することを前提とする。なお、将来的には、新校区全体で学校の取組を支援することも展望し、保存会が中心となって、幌別駒おどりへの愛着を醸成する活動を続けることを期待する。

⑤ 放課後子ども教室の統合後のあり方について

現在、幌別東小学校区で実施されている放課後子ども教室は一旦休止し、新校区で同教室の趣旨を踏まえた事業を実施することの必要性について、統合後の同校区の放課後児童の支援環境なども踏まえて、地域学校協働本部等で検討することを期待する。

⑥ 児童同士の交流事業について

統合前に実施する児童同士の交流事業については、統合前の1年間(令和6年度)を通じて実施することとし、その具体的な内容については、来年度、両校の教職員で組織する(仮称)統合準備委員会で協議する。なお、実施にあたっては、学校と連携し、児童にストレスが生じない内容とすること、必要に応じて保護者の意見等も参考にすること、児童に両校の統合についてしっかりと説明することに配慮する。

なお、教育委員会では、PTA 総会などの場で、上記の方針を保護者に直接説明するほか、広報のぼりべつや市公式ホームページ、保護者へのニュースレターなどで周知に努めます。

また、令和5年度以降は、幌別東小学校の閉校記念事業や統合後の教育課程のあり方などに関し、学校を中心に議論を進めていくこととなります。

教育委員会としては、市役所本庁舎の移転に伴う幌別地区のまちづくりの議論を踏まえ、その動向が子どもたちの育成環境に与える影響などにも留意しつつ、これまで同様、学校との連携を密にとりながら、保護者や地域住民と十分に情報共有を行い、取組を進めていきます。